

議第28号

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、次の市道路線を変更したいので、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議決を求める。

令和5年3月1日提出

高山市長 田 中 明

提案理由

一部区間において道路としての機能を喪失しているため変更しようとする。

市 道 路 線 変 更 調 書

整理 番号	路 線 名	新旧 の別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
1	(3190) 松本16号線	旧	高山市松本町109番地先から	
			高山市松本町84番地1先まで	
		新	高山市松本町109番地先から	
			高山市松本町94番地先まで	

市道路線変更の路面延長及び幅員

(参考資料)

整理 番号	路 線 名	新旧 の別	延 長 (m)	幅 員 (m)
1	(3190) 松本16号線	旧	285.0	1.0 ~ 7.0
		新	212.5	1.0 ~ 5.3